

秋田県告示第184号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第41条の規定による平成27年度狩猟免許試験並びに同法第51条の規定による狩猟免許の更新に係る平成27年度の適性検査及び講習を次のとおり実施するので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則(平成14年環境省令第28号)第51条第2項及び同施行規則第59条第2項において準用する同施行規則第51条第2項の規定に基づき、公示する。

平成27年4月21日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 狩猟免許試験

(1) 日時及び場所

日	時	場 所
平成27年6月28日(日)	午後1時	秋田市河辺戸島字上祭沢38番地の4 秋田県森林学習交流館プラザクリプトン A会議室
平成27年8月1日(土)	午後1時	北秋田市上杉字中山沢128番地 県立北欧の杜公園パークセンター 第1研修室
平成27年9月5日(土)	午後1時	秋田市河辺戸島字上祭沢38番地の4 秋田県森林学習交流館プラザクリプトン A会議室
平成27年10月4日(日)	午後1時	大仙市内小友字中沢171番地の4 秋田県立農業科学館 多目的ホール

(2) 試験科目

ア 知識試験

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令、猟具及び鳥獣並びに鳥獣の保護管理に関する知識について行う。

イ 適性試験

視力、聴力及び運動能力について行う。

ウ 技能試験

狩猟免許の種別に応じ、猟具の取扱い、距離の目測及び鳥獣の判別等の課題について行う。

2 狩猟免許の更新に係る適性検査及び講習

(1) 日時及び場所

日	時	場 所
平成27年6月3日(水)	午前9時	大仙市大曲日ノ出町二丁目7番地53 大仙市大曲交流センター
平成27年6月4日(木)	午後1時30分	横手市南町13番地1 横手市民会館 リハーサル室A
平成27年6月7日(日)	午前9時	北秋田市脇神字下太田表22番地1 北秋田市沢口公民館(沢口林業センター)
平成27年6月11日(木)	午前9時	湯沢市字沖鶴69番地5 湯沢雄勝広域交流センター 多目的ホール
平成27年6月11日(木)	午後1時	由利本荘市上大野16番地 由利本荘市交流学習センター2階第一研修室
平成27年6月12日(金)	午前9時	北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地 上小阿仁村開発センター

日	時	場	所
平成27年6月12日（金）	午前9時	横手市雄物川町沼館字高畑338番地 横手市雄物川コミュニティセンター	ホール
平成27年6月14日（日）	午前9時30分	鹿角市花輪字荒田1番地1 鹿角市交流センター2階	第1研修室
平成27年6月14日（日）	午後1時	仙北市西木町上荒井字古堀田47番地 仙北市西木総合開発センター	
平成27年6月14日（日）	午前9時30分	大館市桜町南45番地1 大館市立中央公民館	
平成27年6月17日（水）	午前9時	山本郡三種町森岳字町尻27番地1 三種町山本公民館	講堂
平成27年6月18日（木）	午前9時	横手市増田町増田字新町285番地 横手市増田ふれあいプラザ	大研修室
平成27年6月18日（木）	午後1時30分	男鹿市船川港船川海岸通り2号14番地2 男鹿市文化会館	大会議室
平成27年6月19日（金）	午前9時	能代市二ツ井町上台1番地1 能代市二ツ井伝承ホール	練習ホール
平成27年6月25日（木）	午前9時	雄勝郡羽後町西馬音内字中野187番地 羽後町活性化センター	大ホール
平成27年6月25日（木）	午前9時30分	能代市字海詠坂3番地2 能代山本広域交流センター	多目的ホール
平成27年6月25日（木）	午後1時	由利本荘市鳥海町伏見字久保193番地 紫水館1階	多目的ホール
平成27年6月25日（木）	午後1時30分	秋田市上北手荒巻字堺切24番地2 遊学舎	会議室
平成27年7月1日（水）	午後1時	にかほ市平沢字八森31番地1 にかほ市総合福祉交流センター	スマイル 集会室
平成27年7月1日（水）	午後1時30分	秋田市土崎港西五丁目3番地1号 北部市民サービスセンター	洋室2・3・4
平成27年7月3日（金）	午後1時30分	潟上市昭和久保字堤の上1番地3 昭和公民館	多目的ホール
平成27年7月4日（土）	午前9時30分	能代市字海詠坂3番地2 能代山本広域交流センター	多目的ホール

日	時	場	所
平成27年7月5日(日)	午前9時	北秋田市阿仁前田字大道上3番地1	コンベンションホール「四季美館」
平成27年7月5日(日)	午前9時	湯沢市字沖鶴69番地5	湯沢雄勝広域交流センター 多目的ホール
平成27年7月7日(火)	午前9時	大仙市刈和野字愛宕下24番地1	大仙市西仙北中央公民館
平成27年7月9日(木)	午後1時30分	南秋田郡五城目町上樋口字堂社75番地	五城目町民センター 4階ホール
平成27年7月11日(土)	午前9時30分	鹿角市花輪字荒田1番地1	鹿角市交流センター2階 第1研修室
平成27年7月12日(日)	午前9時	横手市平鹿町浅舞字覚町後140番地	横手市平鹿生涯学習センター 多目的ホール1
平成27年7月15日(水)	午後1時30分	南秋田郡大潟村中央1番地5	大潟村農業協同組合農協会館 大会議室
平成27年7月23日(木)	午前9時	仙北市角館町字中菅沢77番地30	仙北市角館交流センター
平成27年7月23日(木)	午後1時30分	潟上市天王上江川47番地398	天王公民館 7・8学習室
平成27年8月2日(日)	午前9時30分	大館市桜町南45番地1	大館市立中央公民館
平成27年8月5日(水)	午前9時	仙北郡美郷町畑屋字街道東144番地	美郷町住民活動センター
平成27年8月26日(水)	午前9時	北秋田市鷹巣字東中岱76番地1	北秋田地域振興局庁舎 3階 第1会議室
平成27年8月29日(土)	午後1時30分	秋田市上北手荒巻字堺切24番地2	遊学舎 会議室
平成27年8月30日(日)	午後1時	由利本荘市上大野16番地	由利本荘市交流学習センター1階多目的ホール
平成27年8月30日(日)	午後1時	大仙市大曲日ノ出町二丁目7番地53	大仙市大曲交流センター
平成27年9月14日(月)	午前9時	秋田市河辺戸島上祭沢38番地4	森林学習交流館プラザクリプトン A会議室

(2) 適性検査及び講習の内容

ア 適性検査

視力、聴力及び運動能力について行う。

イ 講習

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令、猟具及び鳥獣並びに鳥獣の保護管理について、3時間以上の講習を行う。

3 狩猟免許試験の受験及び狩猟免許の更新に必要な書類

(1) 狩猟免許試験の受験

ア 狩猟免許申請書

イ 申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚

ウ 銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合にあっては、当該許可に係る許可証の写し

エ 銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けていない場合にあっては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書

(2) 狩猟免許の更新

ア 狩猟免許更新申請書

イ 銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合にあっては、当該許可に係る許可証の写し

ウ 銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けていない場合にあっては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書

4 申請用紙の交付

狩猟免許申請書及び狩猟免許更新申請書の用紙は、平成27年5月7日から狩猟免許試験日並びに狩猟免許更新に係る講習及び適性検査日(以下「狩猟免許更新日」という。)の2日前まで、秋田県生活環境部自然保護課及び各地域振興局森づくり推進課において交付する。

なお、郵送により申請書の用紙を請求する場合は、封筒の表に「狩猟免許申請書請求」又は「狩猟免許更新申請書請求」と朱書し、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。

5 申請書類の提出期間及び提出場所

(1) 申請書類は、平成27年5月7日から狩猟免許試験日又は狩猟免許更新日の2日前までに住所地を所管する地域振興局長に提出すること。

(2) 申請書類を直接持参する場合の受付時間は、(1)の期間(秋田県の休日を定める条例(平成元年秋田県条例第29号)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(3) 申請書類を郵送する場合は、封筒の表に「狩猟免許試験」又は「狩猟免許更新」と朱書し、書留郵便で送付すること。

この場合は、狩猟免許試験日又は狩猟免許更新日の7日前までに到着したものに限り受け付ける。

6 狩猟免許試験日及び狩猟免許更新日における受付

開始時刻の30分前から受け付ける。

なお、当日は、狩猟免許試験にあっては、所管地域振興局長から交付された受験票を、狩猟免許更新にあっては、本人であることを証するもの(秋田県猟友会員手帳等)を持参すること。

7 狩猟免許試験及び狩猟免許更新についての問い合わせ先

秋田県生活環境部自然保護課及び各地域振興局森づくり推進課